

障害者110番 業務実施スケジュール表

障害者110番 業務委託事業

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

事業名	内容	実施時期・概要
常設による電話・面談相談 電話:FAX・留守番電話 (0744-29-0159) 障害者110番「ほっとラインほほえみ」 専任相談員 9名	・精神・身体・知的・発達障害等を対象とする ・障害者とその家族と関係者	令和3年4月1日～令和4年3月31日 毎週、月・火・水・木・金 午前10:00～16:00 (祝日・年末・年始・夏期休暇あり)
・地域への往訪・相談会 相談会 専任相談員 9名	・計画相談・老い・就労・暮らし・福祉サービス・医療・合理的配慮や意志決定支援 ・啓発リーフレット等の活用	広陵町、河合町、上牧町、吉野郡他
・子育て懇談会 (ハッピーリング) 子育て中の保護者と子育て経験者による相談会	①保護者が主に集まり個別の悩みを話し合う(市町村へ出向く) ②療育施設・地域の集まりに出向く交流する。 ③ペアレントメンター研修	令和3年 9月 11月 令和4年 1月 仔鹿園≪療育施設 9月≫ であいあ～の研修に参加
・子育て支援研修会 障がいのある子どもの「きょうだい」のきもち	・講師を招き、主に、障がい児の保護者を対象に行う⇒ハッピーリングにつなげる様にする	10月 予定 奈良県社会福祉総合センター
・相談員のスキルアップに努める(研修等)	・前年度の相談事案 権利擁護視点から研修を行う ① 困難事例の解決と連携 ② 権利擁護の研修	奈良県社会福祉総合センター 7月 令和4年2月
・障害者理解啓発活動	・あいサポート事業の協力、パンフレット啓発誌を持ち込み、啓発に出向く ・キャラバン隊での啓発活動	警察学校等、県警、市町村・行政 他 (令和3年6月～令和4年2月)随時
・関係機関の相談員研修の受講	・相談員人権ネットワーク・福祉団体等による研修会	6月～3月 随時